

会 議 録

会議の名称	第 1 回 豊中市市民公益活動推進委員会		
開催日時	令和 6 年（2024 年）5 月 20 日（月）16 時 00 分～17 時 30 分		
開催場所	市役所第一庁舎 2 階大会議室	公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可・ <input type="radio"/> 一部不可
事務局	市民協働部 コミュニティ政策課	傍聴者数	0 人
公開しなかった理由			
出席者	委員	大島会長、山田副会長、関委員、佐藤委員、上林委員、本多委員、谷委員、中尾委員、森島委員、大濱委員、三井委員、山本委員	
	事務局	宮城部長、水谷次長 （コミュニティ政策課）金井課長補佐、開発係長、三上主査、住田、田中(直)、水野、田村 （地域連携課）本田課長、松本主幹、梅田係長	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長・副会長の選任について 2 部会長・部会員の選任について 3 令和 6 年度(2024 年度)の取組みについて 4 令和 6 年度(2024 年度) 市民公益活動推進施策の実施状況について 5 その他 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和6年度（2024年度）第1回 豊中市市民公益活動推進委員会 議事概要

日 時 令和6年（2024年）5月20日（月）16時00分～17時30分
場 所 市役所第一庁舎2階大会議室
出席委員 大島、山田、関、佐藤、上林、本多、谷、中尾、森島、大濱、三井、山本（敬称略）

議 事 概 要

1. 開会

開会宣言、会議成立の確認、本日の案件及び資料等の確認、市民協働部長挨拶、異動職員の紹介。

2. 議事内容

■ 案件1 会長・副会長の選任について

「資料1：第11期豊中市市民公益活動推進委員会 委員名簿 / 委員会規則」をもとに説明

委員の互薦により大島委員を会長、山田委員を副会長に選任。

■ 案件2 令和6年度（2024年度）の取組みについて

(1) 部会長・部会員の選任について

「資料2：令和6年度（2024年度）豊中市市民公益活動推進委員会の部会設置について」をもとに説明

資料に基づき事務局から説明。

会長

市民公益活動推進部会及び助成金審査部会を設置する。

会長の私から、部会長および部会委員を指名する。

市民公益活動推進部会の部会長に、三井委員。部会員は、中尾委員、本多委員、大島委員、山田委員。助成金審査部会の部会長に、山田委員。部会委員に、林委員、谷委員、山本委員、河本委員。

どうぞよろしく願います。

— 各委員 承諾 —

(2) 委員会及び部会別の年間スケジュールについて

資料3：令和6年度（2024年度）市民公益活動推進委員会及び部会スケジュール

資料に基づき事務局から説明。

— 各委員 承諾 —

■ 案件3 令和5年度(2023年度)市民公益活動推進施策の実施状況の評価について

資料4: 令和5年度(2023年度)豊中市市民公益活動推進施策実施状況の評価について

第1章 市民公益活動への助成について事務局から説明。

副会長

実施状況の評価について、各取組みの振り返りの項目がないが令和5年度の実施状況の評価から作成されないことか。

事務局

施策の実施状況をご覧いただき、本委員会での議論の中からお意見いただき、市から委員評価に対する調査検討を行いたいと考えている。また、本紙のトピックス欄に事務局の振り返りを含めて掲載している。

副会長

各施策のPDCAを回す観点から事務局の振り返りの項目は必要ではないかと考えている。トピックス欄は状況や事実関係となっており、担当課としての状況を捉え振り返る意見が必要ではないか。

事務局

第2回委員会で提示させていただく。

第2章 市民公益活動基金「とよなか夢基金」について事務局から説明。

会長

令和6年度から、夢基金の活用先を拡充されたと伺ったが、具体的な活用の取組みをご教示いただきたい。

事務局

これまで活用先は助成金制度のみであったかが、幅広く市民公益活動の推進に資する活用を令和6年度から拡充している。具体的には、後程ご説明する協働事業市民提案制度の実施にあたり、提案当年度に活用や、今年度に市民公益活動推進条例の20年を迎えることから関連するフォーラム及び更なる制度周知等に活用していく予定としている。

副会長

夢基金について、ふるさと納税制度を活用した寄付であり、個人からの寄付件数が多いことが特

徴であると考えている。寄付金額も大事であるが、幅広く認知されて多くの寄付者からいただくことも重要であると考えている。令和4年度から寄付件数が70件ほど減少している原因及び減少に対してどのように考えられているのか。

事務局

件数が減少している理由はまだ把握できていない。分析のうえ、次回委員会でお示しさせていただきたい。

委員

振り返りとして、定量的な評価だけでなく、定性的な評価があるとより施策評価の充実が図れるのではないかと。

第3章 市民公益活動団体との協働について事務局から説明。

副会長

本文に「この制度は、市民公益活動団体が地域の課題を解決するために市と一緒に取り組みたい事業を市に提案する制度です。」とあるが、この制度は行政及び市民活動団体双方の取り組みであり、行政が地域課題を解決するための協働の制度であることについても示していくべきである。丁寧な制度趣旨のご説明をお願いしたい。

委員

令和5年度の募集テーマについて、市民活動団体からの提案がなかった場合、ニーズがないと判断されテーマを取り下げることになるのか少し形を変えるなどとして継続して募集することになるのかどちらであるか。また、提案数が少ない原因はどのように認識されているのか。

事務局

基本的には提案がなかった募集テーマを単年度で取り下げる取り扱いにはなっておらず。提案がなかった募集テーマについては、より行政用語や専門用語を平易にわかりやすい内容で募集するなど毎年度提案いただけるよう工夫して募集テーマを設定している。より提案がいただけるように、行政の募集テーマについて、わかりやすく提案しやすいテーマ設定を行っていきたい。

委員

一方で募集テーマの設定にあたり、担当課で負担となり募集テーマが上がってこないことにもならないようなサポートもお願いしたい。

事務局

募集テーマ設定については、新規の募集テーマだけでなく、既存の事業で、例えば行政が単独で進めるなかで想定した成果が出ていない事業等を設定するなど、適宜各課にコーディネートを行っ

ていく。また、市民活動団体から提案があった場合も、コミュニティ政策課が間に入り行政との協議のコーディネートを行っている。

委員

市民公益活動推進助成金には毎年度多くの募集がある、本来はそこから成長していただき、協働事業市民提案制度の提案に繋げることもできるような支援も必要ではないか。助成金は市民公益活動団体の裾野を広げる支援であるかと思うが、そうした市民活動団体の一部がソーシャルビジネスのように自立的な活動の育成や支援を行い、協働事業市民提案制度につながっていくことができればよいのではないか。

委員

行政の募集テーマで考えている協働と市民公益活動団体の考える協働にミスマッチがないか心配である。行政の募集テーマに対して市民公益活動団体側にもうまみがなければ状況に変化はないのではないか。行政側の意図だけでは、協働の事業は難しく、対等な立場で進めていくことが重要である。研修などを通じて、庁内側の協働の取組みの意識醸成をお願いしたい。

副会長

協働事業市民提案制度の事業について、事業の報告会のような広く市民に周知報告する場が必要ではないか。事業の報告等を広く市民に公開し、今後の協働の取組みに繋げることが重要である。

第4章 推進環境の整備について事務局から説明。

時間の関係で意見は第2回委員会で承ることとなった。

■ 案件4 その他

事務局

第1回 市民公益活動推進部会について、6月25日（火）午後2時30分から午後4時まで、千里文化センター「コラボ」2階 多目的スペースで開催する。

第2回 市民公益活動推進委員会について、7月23日（火）午後3時から午後4時30分まで、庄内コラボセンター 4階 多目的室1で開催する。

3. 閉会